

電子申請用 電子申請画面に入力すること
 とで作成されるため添付書類による提出は不要です。

提出書類チェックリスト

受付印

- ・このリストは、申請書類一式の1番上にして提出してください。
- ・提出する前に必ずチェックしてください
- ・このリストの「種別番号」は、競争入札参加資格申請書（第1号様式）の営業種別の種別番号を記載してください。（「種別番号」は3年毎に変わっていますのでご注意ください。）
- ・電子申請で作成及び添付した書類の郵送は必要ありません。

申請日		申請者名（法人の場合は、法人名のみで可）		種別番号		
月 日						
法人 の場合	個人 の場合	提出書類 ★印は必ず提出してください。			電子申請 で入力し た場合	受付者 チェッ ク欄
	★		★	提出書類チェックリスト	添付不要 (自動作成)	
	★		★	競争入札参加資格申請書（第1号様式）	添付不要 (自動作成)	
	★		★	営業概要書（第2号様式）	添付不要 (自動作成)	
				【該当する場合】委任状（第3号様式）	添付不要 (自動作成)	
	★		★	営業種目一覧表（第4号様式）	添付不要 (自動作成)	
	★			登記事項証明書又は登記簿謄本 (履歴事項全証明書又は現在事項全部証明書)（写し（両面印刷）可）		
			★	身分証明書（写し可）		
	★		★	納税証明書（都道府県税 写し可）		
			★	納税証明書（個人県民税（住民税）市町村発行 写し可）		
				【該当する場合】納税証明書（高知県の県税 写し可）		
	★		★	納税証明書（消費税及び地方消費税 写し可）		
	★		★	財務諸表（直前1事業年度分）（個人の場合は第5号様式）		
	★		★	個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（第6号様式）	添付不要 (自動作成)	
	★		★	暴力団排除に関する誓約書（第7号様式）	添付不要 (自動作成)	
	★		★	役員等名簿（第7号様式の2）	添付不要 (自動作成)	
(該当する場合)						
				印刷に関する保有設備等申告書（第8号様式）		
				営業許可証・認可証等（写し）		
				ISO14001登録証（写し）		
				エコアクション21認証・登録証（写し）		
				こうちSDGs推進企業登録証（写し）		
				高知県ワークライフバランス推進企業認証書（写し）		
				パートナーシップ構築宣言（写し）		
				障害者雇用申立書（第9号様式）		

※受領書は用意しておりませんので、必要な場合は、任意の用紙をご用意ください。

また、郵送をご希望の場合は、返信用ハガキ又は返信用封筒（第一種定形郵便。110円（料金が改定された場合は、その額の切手を貼付））に受領書の送付先を記入して送付してください。

競 争 入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書

高知県知事 濱田 省司 様

1 申請者

郵便番号
住所
丁目番地
方 書

※本社・本店が高知県内にある場合は「県内」と記載してください。

フリガナ
商号又は名称
代表者職氏名
又は氏名
電 話
記入担当者

※申請書の記載事項に関する問い合わせに答えられる方を記載してください。

氏名
電話

令和9年度から令和11年度までにおいて、高知県が発注する物品の購入（製造を含む。）、サービス（清掃、警備及び設備保守管理を除く。）に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書の全ての記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

2 登録事業所（高知県と契約する本店・支店・営業所等）

登録事業所	郵便番号	〒	
	住所		
代登録事業所	フリガナ		
	商号又は名称 /支店名		
	フリガナ		
	代表者職氏名 又は氏名		
電 話 F A X			
営業種別番号 (1種のみ)			

3 申請者及び登録事業所とも県外の場合であって県内事業者としての登録を希望する場合

高知県内にある 事業所の住所等 (登録には高知県税の 納税証明の提出が必要 です。)	※該当する□欄に、必ず✓印をいれてください。	
	□支店 □営業所 □事業所 □出張所	
	〒	電話

※記入しないでください

県内 ・ 障 雇 ・ 印 刷 ・ ISO ・ エコ ・ ワークライフ ・ 個人 ・ SDGs ・ パートナー

参考

電子申請用 電子申請画面に入力することで作成されるため添付書類による提出は不要です。

営 業 概 要 書

(審査基準日) 令和 8 年 10 月 1 日

商号又は名称							
営業年数	創 業	休 業	現組織への変更		営 業 年 数	※審査	
					年		
従業員数(注 1)							人
販売(製造)実績高 年間売上高 (千円未満切捨て)		直前の 1 事業年度における実績高					
							千円
自己資本額 (千円未満切捨て)	法人の場合	資本金(A)	資本剰余金(B)	利益剰余金(C)	その他(D)	純資産額(A+B+C+D)	
		千円	千円	千円	千円	千円	
	個人の場合	元入金(ア)	当期利益(イ)	事業主借(ウ)	事業主貸(エ)	純資本額(ア+イ+ウ-エ)	
		千円	千円	千円	千円	千円	
※判定 合 否							

注 ※欄には記入しないでください。

「従業員数」欄の人数は、

(1) 法人の場合は組織全体の人数（役員であっても、事務職など一定の職務に従事し、他の従業員と同様に給与を受けている場合は人数に含みます。）

(2) 個人の場合は事業主も含めた人数

(3) 特定非営利活動法人の場合は常勤の理事及び常勤のアルバイト等の従業員を含めた全ての人数としてください。

参考
電子申請用 電子申請画面に入力することで作成されるため添付書類による提出は不要です。

営 業 種 目 一 覧 表

申請者名（法人の場合は、法人名のみで可）

【営業種別一覧】

第 1 号様式に記入する営業種別は、次の営業種別一覧の中から一つ選び記入してください。

※登録後、営業種別の変更はできません。

--

【営業種目一覧表】

- 1 登録を希望する販売物等の＊欄に○印を付けてください。（複数選択可）
- 2 登録を希望する販売物等が一覧にない場合は、自由記入欄に主なものを1品目を20文字以内で記入してください。

＊	営業種目	許認可等（例示）※例示の変更、具体的な物品名等を記載はしないでください。	＊	営業種目	許認可等（例示）※例示の変更、具体的な物品名等を記載はしないでください。
51 車両、船舶、航空機					
	5101 自動車	道路運送車両法に基づく自動車特定整備事業に係る認証		5108 自転車	
	5102 特殊自動車			5109 競漕用船艇	
	5103 ゴーカート			5110 小型船舶	造船法に基づく届出又は小型船造船業法に基づく登録
	5104 バス・クレーン車	道路運送車両法に基づく自動車特定整備事業に係る認証		5111 ボート・ヨット	
	5105 自動車関連用品			5112 航空機及び関連機器	
	5106 自動二輪車			5113 船舶関連用品	
	5107 原動機付自転車				
52 工作機械器具					
	5201 紙加工機械			5204 木工加工機械	
	5202 金属工作・加工機械			5205 計測機械器具	届出の必要な計量機器の取り扱いがある場合は計量法に基づく届出
	5203 自動車整備用機械				
53 農林水・土木用機械器具					
	5301 農業用機械器具			5304 土木建設機械器具	
	5302 畜産用機械器具			5305 水産業用機械器具	
	5303 林業用機械器具				
54 環境調製機械器具					
	5401 焼却炉			5404 水処理装置	
	5401 環境衛生機器			5405 プール浄化装置	
	5403 空調用機器				
55 電気・通信機械器具					
	5501 視聴覚機材			5505 無線装置	
	5502 非常警報装置			5506 携帯電話	
	5503 無停電電源装置			5507 通信機器（Wi-Fi等）	
	5504 昇降機				
56 一般家庭電気器具					
	5601 一般家庭電気器具				
57 理化学・計測機械器具					
	5701 研究用試験機			5703 産業教育実験実習装置	
	5702 研究用分析機器	届出の必要な計量機器の取り扱いがある場合は計量法に基づく届出		5704 製図機械	

58 医療機器、医薬材料

	5801	臨床検査機器	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出		5809	福祉機器	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5802	医療ガスに関わる機械及び器具	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出		5810	臨床検査薬	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5803	X線自動現像機	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出		5811	防疫薬剤	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5804	心電計	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出		5812	毒物劇物	毒物及び劇物取締法に基づく許可
	5805	胸部・胃部集団検診用装置	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出		5813	動物用医薬品	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5806	自動分析装置	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出		5814	レントゲンフィルム	
	5807	聴力測定検査機器	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出		5815	医薬品	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
	5808	医療用ベッド			5816	自動体外式除細動器(AED)	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出

59 事務用品、事務用機器

	5901	文具			5904	コピー機・ファクシミリ	
	5902	用紙類			5905	展示・収蔵設備	
	5903	事務用機器 (机、椅子等)					

60 コンピュータ

	6001	コンピュータ機器			6002	ソフトウェア	
--	------	----------	--	--	------	--------	--

61 印刷（注）印刷に関する保有設備等申告書（第8号様式）を提出してください。

	6101	一般印刷 (パンフレット・ポスター外)			6106	シール印刷 (ラベル・ステッカー等)	
	6102	軽印刷 (事務用印刷物等)			6107	スクリーン印刷 (マグネットシート等)	
	6103	地図印刷			6108	OCR印刷	
	6104	名刺印刷			6109	点字印刷	
	6105	フォーム印刷			6110	賞状印刷	

62 資材

	6201	凍結防止剤			6206	肥料	肥料の品質の確保等に関する法律に基づく届出
	6202	建築用資材			6207	飼料	
	6203	漁具			6208	農薬	農薬取締法に基づく届出
	6204	船具			6209	化学工業薬品	
	6205	農業用資材			6210	鉄鋼加工製品	

63 衣料、寝具類

	6301	作業服			6303	寝具	
	6302	病院用被服（白衣等）			6304	病院基準寝具	

64 スポーツ用品、テント

	6401	スポーツ用品			6405	楯・カップ類	
	6402	体育施設機械器具			6406	シート幕	
	6403	キャンプ・登山用品			6407	テント	
	6404	潜水用具					

65 日用品、ギフト

	6501	食器			6507	珊瑚製品	
	6502	荒物・金物			6508	土佐古代塗	
	6503	刃物			6509	土佐紬	
	6504	雨具			6510	土佐和紙	
	6505	ダンボール			6511	民芸品	
	6506	ギフト（贈答品）					

66 消火・避難器具、防犯・防災用品

	6601	消火器具			6607	防護服	
	6602	避難器具			6608	安全靴	
	6603	警察用品			6609	備蓄食糧	
	6604	交通安全啓発用品			6610	備蓄用飲料水	
	6605	防犯・保安用品			6611	備蓄用品	
	6606	発電機					

67 写真類

	6701	写真現像・焼付け			6704	ｼﾞｬｯﾌﾟ式複写 (青焼き・第二原図)	
	6702	マイクロフィルム現像			6705	製本(複写物・折り 図)	
	6703	ｶﾀｰ電子複写 (ﾌｧﾙｶﾀｰｺﾋﾟｰ)			6706	航空写真	

68 看板、塗料、染物

	6801	塗料			6805	旗	
	6802	看板			6806	横断幕・懸垂幕	
	6803	ステージハンガー			6807	染物	
	6804	標識					

69 燃料、ガス

	6901	ガソリン	揮発油等品質確保等法に基づく登録		6906	軽油	特定加工の場合は、揮発油等品質確保等法に基づく登録
	6902	灯油			6907	航空燃料	
	6903	A重油			6908	L P ガス	液化石油ガス法に基づく登録
	6904	B重油			6909	高圧ガス	高圧ガス保安法に基づく届出
	6905	C重油			6910	医療用高圧ガス	高圧ガス保安法に基づく届出

70 家具、厨房

	7001	家具			7005	消毒保管庫	
	7002	特注家具			7006	食品加工機械	
	7003	ガスレンジ			7007	食器洗浄機	
	7004	業務用冷凍庫・冷蔵庫			7008	調理台・流台	

71 その他

	7101	米	食糧法に基づく届出		7109	木印	
	7102	牛乳	食品衛生法に基づく許可		7110	徽章	
	7103	時計			7111	選挙関連用品	
	7104	図書カード			7112	動物	
	7105	教科書			7113	電力	小売電気事業登録書など
	7106	書籍			7114	自動販売機による物品等の販売	
	7107	楽器			7115	県産品 (具体的な取扱い物品を記入してください。15文字以内。)	
	7108	ゴム印					

72 リース・レンタル等（物的サービス）

	7201	車両リース			7206	その他のリース （具体的な取扱い物品を記入してください。15文字以内）
	7202	車両点検整備	道路運送車両法に基づく自動車 特定整備事業に係る認証			
	7203	事務機器リース			7207	その他のレンタル （具体的な取扱い物品を記入してください。14文字以内）
	7204	貸テント（レンタル）				
	7205	仮設トイレ（レンタル）				

73 情報関連サービス

	7301	データ入力・処理			7304	ハードウェアの保守管理 （サーバー・端末等）
	7302	ホームページ作成			7305	教育・講師（インストラ クター等）
	7303	システムの設計・開 発・運用			7306	その他（情報関連サービ ス）

74 デザイン関連サービス

	7401	デザイン・グラフィッ クデザイン				
--	------	---------------------	--	--	--	--

75 代行関連サービス

	7501	翻訳			7505	事業の企画・運営
	7502	筆耕 （テープ起こし）			7506	コールセンターオペ レーター
	7503	執筆・編集・取材			7507	人材派遣
	7504	報告書・議事録作成			7508	その他（代行サービス関連）

76 広告・催事関連サービス

	7601	広告代理			7602	イベントに関する企 画・運営
--	------	------	--	--	------	-------------------

77 エージェント・調査関連サービス

	7701	旅行の企画・運営	旅行業法に基づく登録		7704	市場・補償鑑定関係調 査業務
	7702	都市計画・交通関係調 査業務			7705	環境アセスメント関係 調査業務
	7703	土木・水系関係調査業 務			7706	調査・分析・マーケ ティング

78 廃棄物処理関連サービス

	7801	一般廃棄物収集・運搬	廃棄物処理法に基づく許可		7804	産業廃棄物最終処分
	7802	産業廃棄物収集・運搬	廃棄物処理法に基づく許可		7805	特別管理産業廃棄物収 集・運搬
	7803	産業廃棄物中間処理	廃棄物処理法に基づく許可			

79 衛生管理関連サービス

	7901	害虫防除				
--	------	------	--	--	--	--

80 警察業務関連サービス

	8001	放置車両確認事務等	放置車両確認事務等に係る登 録（更新）（県公安委員会）		8002	自動車保管場所現地調 査事務等
--	------	-----------	--------------------------------	--	------	--------------------

81 その他の専門サービス

	8101	写真撮影			8108	畳表替
	8102	クリーニング	クリーニング業法に基づく届 出		8109	森林整備関係業務
	8103	運送	貨物自動車運送事業法に基づ く許可又は届出		8110	森林整備関係調査業務
	8104	医療事務全般			8111	保険
	8105	臨床検査			8112	スクールバス運行
	8106	訪問介護員養成研修			8113	調理サービス
	8107	ピアノ調律				

※希望する販売物等が一覧にない場合

	9999	登録希望販売物等名称記入欄（主なものを1品目、20 文字以内）	※販売許可の必要な取り扱いである場合は、法に基づく許可 又は届出 ※この欄に記入したものを第1号様式の営業種別としたい場合、物品販売 の場合は「51車両、船舶、航空機」から「71その他」の中で該当するもの を、サービスの場合は「72リース・レンタル等（物的サービス）」から 「81その他の専門サービス」の中で該当するものを記入してください。			
--	------	------------------------------------	---	--	--	--

個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書

※ 該当する□欄に、✓印を入れてください。

☐

1. 個人住民税の特別徴収を実施している場合（高知県内の市町村において、個人住民税を特別徴収すべき従業員等（給与所得を得る役員等も含みます。）がいる場合）

現在、高知県内の市町村において、個人住民税の特別徴収を実施しています。

☐

2. 県内事業者で、新規事業者(事業を開始して1年未満である場合（以下「新規事業者」という。）であるなどの理由で、個人住民税の特別徴収を実施していない場合

高知県内の市町村から、今年度の特別徴収義務者として指定通知を受けていませんが、今後、特別徴収義務者に該当することになった場合には、遅滞なく特別徴収を実施することを誓約します。

☐

3. 県内事業者で、高知県内の市町村において、個人住民税を特別徴収すべき従業員がいない場合

もし、今後、特別徴収義務者に該当することになった場合は、遅滞なく特別徴収を実施することを誓約します。

☐

4. 県外事業者で、新規事業者である場合又は高知県内の市町村に住所を有する従業員がいない場合

もし、今後、特別徴収義務者に該当することになった場合は、遅滞なく特別徴収を実施することを誓約します。

上記の（☑印を入れた）とおり、相違ありません。

また、この書類が、高知県税務課を経由して、高知県内の市町村へ提供されることに同意します。

高知県知事 濱田 省司 様

(申請者)

住 所

フリガナ

商号又は名称

代表者職氏名
又は氏名

暴力団排除に関する誓約書

高知県知事 濱田 省司 様

(申請者)

住 所

フリガナ

商号又は名称

代表者職氏名
又は氏名

下記事項について、誓約いたします。

これらが、事実と相違することが判明した場合は、契約の解除等の高知県が行う一切の措置及び当方が不利益を被ることとなっても、異議の申立てを行いません。

記

次のいずれかに該当するものではありません。また、将来においても該当することはありません。

- (1) 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実がある。
- (3) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあっては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等である。
- (4) 暴力団員等がその事業活動を支配している。
- (5) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用している。
- (6) 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している。
- (7) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与した。
- (8) 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用した。
- (9) 役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用した。
- (10) 役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している。

委任状

高知県知事 瀨田 省司 様

(申請者)

住 所

フリガナ

商号又は名称

代表者職氏名
又は氏名

私は、

商号

職氏名

を

代理人と定め、

令和9年4月1日から令和12年3月31日までの間、下記の権限を委任します。

記

- 1 見積並びに入札に関する件
- 2 契約の締結に関する件
- 3 物品の納入に関する件
- 4 代金の請求並びに受領に関する件（代金の請求に関する件）
- 5 復代理人の選任に関する件
- 6 前各項のほか物品売買等に関する一切の件

この様式は、申請者が高知県との契約等を、第1号様式の登録事業所に記載した代表者に委任する場合のみ、提出が必要です

参考

電子申請用 電子申請画面に入力すること
で作成されるため添付書類による提出は不要です。

役 員 等 名 簿

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様
(申請者)

住 所	
フリガナ 商号又は名称	
代表者職氏名 又は氏名	

No. 1及びNo. 2の、「役職名等」欄は変更しないようにしてください。
(注) 1 フリガナ (姓と名に分けて)、生年月日等、記載もれがないようにしてください。
2 年号は、大正を「T」、昭和を「S」、平成を「H」と記入してください。
3 性別は、男性を「M」、女性を「F」と記入してください。

No.	役職名等	氏 名				生年月日 例) (S 53 12 1)				性別 (M/F)
		姓フリガナ	名フリガナ	姓	名					
1	申請者代表者									
2	登録事業所代表者									
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

※①役員等とは、競争入札参加資格審査申請要領1の（9）のウに規定する者及び登録事業所代表者をいいます。
なお、申請者と登録事業所代表者が異なる場合は、No. 2に登録事業所の代表者を記入してください。（同じ場合は同上）
②この用紙に記載しきれない場合は、用紙を複写して記入してください。
なお、複写した用紙は、2枚目以降については、No. 1及びNo. 2欄は記入しないでください。
また、この様式を複数枚提出する場合であっても、申請者欄への記名は全ての用紙について行ってください。
③この名簿は、高知県暴力団排除条例及び令和9年度から令和11年度までの物品の購入又はサービスの契約に係る競争入札参加資格等（令和8年9月16日付け高知県告示第562号）に基づき暴力団を県の事務から排除するために必要な措置として入札参加資格審査申請要件を確認するために使用するものとし、それ以外の目的のために提供し、又は利用することはありません。